

【問題提起】第14分科会

施設介護分科会問題提起

運営委員 河野 壮彦（介護老人保健施設まくはりの郷）
小形 亮子（北海道勤医労在宅支部北在宅センター）

助言者 曾我 千春（金沢星稜大学 経済学部教授）

2015年4月に実施された介護保険制度の見直しで、特別養護老人ホームへの入所が要介護度3以上に限定されました。「サービスの重点化」を理由としていますが、それは要介護度の重い人に重点的に介護サービス（給付）を配分するという考え方です。しかし、要介護度の低い人は必要とする介護の内容が違うだけであって、決して介護が必要ないということではありません。老人保健施設や通所リハなどでも、制度の見直しや報酬改定によって必要なサービスが受けられない方が増加しています。医療依存度の高い利用者や認知症の利用者が増大する一方で、人員不足など職場の体制が不十分な中で、介護の質が保てない、あるいは利用者の真のニーズに応えられない状況が増えています。介護現場で利用者と向き合い、介護を実践している私たち介護労働者が、専門的な見地からこの事実を訴え、改善していく必要があります。

日々の実践をとおして経験する介護の「難しさ」「やりがい」、制度の「問題点」等を研究・発表することは、介護の質や専門性を高めることと同時に、それを支える制度がどうあるべきかという政策作りにもつながります。

是非とも以下の課題について日々の実践に基づいたレポートを提出してください。

【施設レポート課題】

- ・施設介護の専門性（援助技術・支援などに関する実践例）
- ・日常での実践で悩んでいること、インシデント・アクシデントなど
- ・介護労働者の労働安全衛生活動（例：腰痛予防・ノーリフトなど）
- ・制度見直しを受けての問題・対応事例について